

第6章 施設・設備

I. 大学院

1. サテライトの施設・設備の利用やサービス提供について配慮の適切性

【現状の説明】

大学院専用施設としては、名古屋キャンパス日比野学舎8階411㎡を大学院フロアとし、大学院事務室、院生共同研究室4室、大学院ラウンジおよび講義室3室を設置している。

大学院は開設当初より全専攻で大学院設置基準第14条教育方法の特例の適用を受けて昼夜開講制を実施しており、特に経営政策専攻では社会人対象のMBAプログラムを展開してきた。名古屋キャンパス開設以前は瀬戸キャンパスという立地上の問題から名古屋都心部にさかえサテライトを設置して、社会人院生に対応してきた。現在もなお社会人、特にビジネスマンの院生が多いことから、院生の就労現場に近いさかえサテライトで平日夜間・土曜日に多くの授業を実施している。

さかえサテライトは、全学共同施設として850㎡のスペースに講義室8室(10人～80人)、ラウンジ、資料室および事務室を設けている。主要な講義室には情報コンセント、AV機器を設置し、その他の講義室でもノートパソコン、プロジェクターを用意して、授業でのマルチメディア利用を可能にしている。また、名古屋キャンパスのように気軽に学術情報センター(図書館)を利用することができないことから、資料室には特に必要性の高い図書、雑誌を数多く配架したり、文献情報検索システムを利用して本学の所蔵資料や国内外の論文、図書、雑誌などをオンラインで検索できるよう、ネットワークに接続されたパソコンを数多く設置したりしている。

【点検と評価】〔長所と問題点〕

大学院の研究指導用施設については、大学院学則第49条2項に院生専用の共同研究室を設けることが規定されている。この規定に基づき、名古屋キャンパス日比野学舎での院生の研究施設は、特にハード面(スペース確保)では整備されていると考えるが、ソフト面ではなお不十分な面がある。

一方、主に社会人院生に対応するため平日夜間・土曜日に授業をおこなっているさかえサテライトでは、特に院生が研究をおこなう上での設備・施設は決して十分とはいえない。さかえサテライトではスペースの関係で、院生専用の共同研究室を設置できないことから、ラウンジ、資料室を学生研究室・図書室とし、研究に必要な図書、雑誌の配架およびパソコンを設置したキャレルやテーブル・椅子を置いている。今年度になり、高性能パソコン2台、プリンタ1台を増設し、研究のためのIT環境の増強を図ったが、さらなる充実が望まれる。

大学院開設以来、いち早く社会人院生の教育研究の場としてさかえサテライトを設置した点は評価できるが、多くの院生が所属する経営政策専攻では社会人院生が多数を占め、さかえサテライトを中心に授業を実施しているため、院生全体として比較的設備の整った名古屋キャンパスの大学院施設利用が少ないという問題がある。

【将来の改革に向けた方策】

院生が研究を進める上で必要な情報の検索・入手方法がIT利用により傾斜する中で、ソフト面での充実のために、研究の場でリアルタイムにITが利用できる環境のさらなる整備が必要である。そのため、CCSを大学院でも利用できるよう整備すべきである。

名古屋キャンパスが開設されてから月日が経つが、日比野学舎の利便性が好転していない状況の中で、日比野学舎に大学院を設置していく意義を学内的に考え、利便性を高めるための方策を見出していく必要がある。同時にさかえサテライトの賃貸契約について、大学全体への影響度や大学院の教育・研究面への影響度を多角的に検討し、長期的な展望のもと今後のあり方をできる

だけ早い時期に結論づけることが重要である。その上でさかえサテライトの施設・設備の整備を考える必要がある。

2. サテライトの夜間利用のサービス提供状況

【現状の説明】

名古屋キャンパス日比野学舎の大学院事務室は平日9:00～17:00の開室となっているが、日比野学舎自体は平日22:30まで開錠しており、院生が夜間に研究する場合にも対応できるようになっている。ただし、土曜日、日曜日は施錠されているので立ち入りできない。

大学院は開設当初より全専攻で大学院設置基準第14条教育方法の特例の適用を受けて昼夜開講制を実施しており、社会人院生に対応するためさかえサテライトで平日夜間・土曜日に多くの授業を開講している。

さかえサテライトは授業時にはすべての教室の使用が大学院授業を優先することとなっているため、平日17:00～21:30および土曜日9:30～17:00は大学院所属の嘱託職員1名が勤務している。また、大学院授業のない時間帯（平日9:00～17:00）は全学共同施設であることから、総務課所属の派遣職員1名が勤務している。従って、授業日の平日9:00～21:10、土曜日9:30～16:45の間は開室するよう配慮している。

【点検・評価】【長所と問題点】

平日夜間および土曜日の授業時にはすべての教室の使用が大学院授業を優先することとなっている。大学院所属の嘱託職員が教材コピー、授業用機器の設定やレポートの受け取りなどの授業サポートをはじめ、学籍、学費、奨学金などの事務的な手続き、図書貸出し、文献複写の受取りなどの院生サービスなどあらゆる業務をこなしている。また、授業時以外でも大学院所属の嘱託職員と総務課所属の派遣職員との事務連携により、院生はさかえサテライト開室時にはいつでもラウンジや資料室等を自由に利用することができ、貸出図書の受け渡し、文献複写の受取り、その他の学生サービスを受けることができる。

学術情報センターも平日夜間・土曜日の利用に配慮して平日9:00～21:00、土曜日10:00～16:00の間開館していることから、CCSを介してさかえサテライトからも本学の蔵書検索や学外の様々なデータベースの利用ができる外、図書の貸出、予約、文献複写の依頼などのサービスを利用することができる。

当初、大学の名古屋移転時にはさかえサテライトの撤収問題が議論されたが、結局、賃貸契約を更新したこともあり、さかえサテライトの利便性が保たれていることは学生その他へのサービス提供の意味から評価できる。一方で名古屋キャンパス日比野学舎の利用が極端に少なく、施設の安全性、快適性の面で不安が残っている。また、大学院の平日夜間の授業の一部が日比野学舎でもおこなわれることから、大学院事務室が両方で開講されるすべて授業のサポートには対応できていないという問題がある。

【将来に向けた改革の方策】

サテライト勤務の大学院所属の嘱託職員は1名であり、勤務が過重とならないよう人的、制度的な配慮をしなければならない。

また、院生が研究を進める上で必要な情報の検索・入手方法がIT利用により傾斜する中で、ソフト面での充実のために研究の場でリアルタイムにITが利用できる環境を整備する必要があることから、CCSを大学院にも導入し、各種のサービスが提供できるようにすることが重要である。

名古屋キャンパス開設以来、大学院事務室は日比野学舎にあるが、社会人大学院としての研究・教育の場の大半はさかえサテライトにあり、両者のギャップを埋める努力が必要である。日比野学舎の利便性が好転していない状況の中で、日比野学舎に大学院を設置していく意義を学内的に

考えるとともに、さかえサテライトの賃貸契約について、大学全体への影響度や大学院の教育・研究面への影響度を多角的に検討し、長期的な展望のもと今後のあり方をできるだけ早い時期に結論づけることが重要である。その上でさかえサテライトのサービスのあり方を考えるべきである。